

バスケットボール競技実施要項（女子）

- 1 日 時 平成26年5月18日（日）午前10時00分開始
- 2 会 場 中台運動公園体育館アリーナ B～D 面
- 3 競技方法 (1) トーナメント戦とする。
(2) 7分クォーター制とする。（クォーター間1分、ハーフタイム7分）
(3) 延長戦は、第1延長3分間とし、第2延長は先取点2点ないし3点で決める。
- 4 規 則 国際ルール（6号ボール皮）を使用する。
- 5 参加資格 (1) 開催要項に準ずる。その他は次による。
(2) 学生・生徒の参加を認める。但し、出場選手は2名までとする。
- 6 審判員 (1) 各市より2名を選出する。（会場に最後まで必ずいる者とする）
(2) 審判員は、規定の審判服を着用のこと。
(3) 第1試合を除き、審判員・オフィシャルは敗戦チームが行う。
- 7 参加申込 別紙申込書による。
- 8 そ の 他 抽選番号の若いチームは、ベンチに向かって右側に位置し、淡色のユニホームを着用する。
- 9 組合わせ

